

会 議 記 録				
会議の名称	議会運営委員会			会議場所 全員協議会室
				担当職員 加藤 太郎
日 時	令和5年6月12日（月曜日）			開 議 午後2時00分
				閉 議 午後2時48分
出席委員	◎福井 ○山本 竹内 三上 齊藤 木村 <菱田議長、平本副議長>			欠席：西口
執行機関 出席者				
事務局 出席者	井上事務局長、数井次長、野澤副課長兼総務係長、加藤副課長兼議事調査係長、小野主任、駒田主査			
傍 聴	可	市民0名	報道関係者0名	議員1名（土岐）

会 議 の 概 要

14:00

[福井委員長 開議]

<事務局長>

本日、西口委員から欠席届が提出されているので、報告させていただく。

1 本会議での黙祷の実施について

<福井委員長>

皆さん御承知のとおり、保津川下り遊覧船転覆事故で船頭二人が亡くなられ、その亡くなられたという事実と乗船客を救助された船頭の行動を含めて、本会議で黙祷を捧げてはどうかとの提案があった。これまでの本市議会の事例としては、現役議員が亡くなられた場合、災害で多数の方が亡くなられた場合、市内や近隣市町で大きな事故・事件により亡くなられた場合に、本会議において黙祷を捧げてきた経過がある。本会議で黙祷を実施するには議会運営委員会の決定を要することから、これまでの対応を踏まえた上で皆さんにお諮りしていきたいと思う。まずは、各会派の意見を聞かせていただきたい。

<木村委員>

私は一般質問でもこの件を取り上げる予定であるが、船頭に娘さんを助けられた母親の新聞記事によれば、その光景がちょうどカメラに写っていたとあった。そのような人命救助をされた船頭に対して、御冥福を祈り黙祷を捧げてはどうかと提案した次第である。

<齊藤委員>

各委員の意見を聞いた上で判断したいと思う。

<三上委員>

会派でも相談したが、今回黙祷することについて特に異論はなく、今後もその都度議会運営委員会で決めていけばよいと思う。ただし今回は確かに乗船客の命を助ける行動をされているが、民間企業がお客さんの安全を確保することは当然のことであり、消防や自衛隊の方などが救出活動で殉職された場合とは少し状況が違ってくる。民間企業の営業の中で利用者の安全確保のために亡くなられた場合にどうなのかということもあるので、どこかで線を引くべきではないかとの意見があった。皆

さんで合意すればそれにしがたいと思っています。

<竹内委員>

我々は特に異論はない。保津川遊船企業組合という一企業としての観点で言えばいろいろな意見があるかもしれないが、報道されている影響の大きさや長年亀岡の観光を支えてこられたことから、今回は黙祷を捧げることがよいとのことである。

<山本副委員長>

黙祷を捧げることにに関して特に異論はない。皆さんと意見を出し合って決めていければと思っている。

<福井委員長>

新清流会としても黙祷することは結構であるが、先ほどからおっしゃっていただいていることは、はっきりとしておかなければならないと思う。正・副議長の見解はどうか。

<菱田議長>

事故という扱いにすればいろいろなケースが出てくるのではないかと。今回は保津川遊船企業組合が起こした事故ではあるが、乗船客の救命活動の中で命を落とされたという重みをしっかりと見ていかなければならない。そのような観点から黙祷を捧げてはどうかと思う。

<平本副議長>

今回は崇高な任務を果たされたことに敬意を払い哀悼の誠を捧げたいと思っているが、今後においてその都度議論するということはいかがなものか。先ほどの意見にもあったように、事故という一つのくくりとした場合にどこまでがその対象になるのかとなってしまうので、一定の基準が必要ではないかと思う。

<福井委員長>

現役議員が亡くなられた場合については申合せの中で規定しているが、災害や事件・事故の際については、毎回こうして黙祷を実施するかを検討していると思う。副議長がおっしゃったどこで線を引くのかについて、何かよい案はないか。

<齊藤委員>

尊い命を落とされたことに対して黙祷を捧げたいという気持ちはやぶさかではないが、事故の検証が終わっていない中で、大変失礼であるが遊船側に過失があった場合にどのように扱えばよいのかと思う。今のタイミングでは我々がそれを待たずに黙祷することになるので、少し迷ってしまうところがある。

<福井委員長>

齊藤委員の視点も大切であり、そのことも踏まえて意見はないか。

<三上委員>

まだこれといった案は考えついていないが、先例にあるように全国的な災害や日本中を震撼させた悲惨な事件・事故については、その都度に協議の上で黙祷すればよいと思う。また、亀岡市に関わる大きな事件・事故により市民が亡くなられた場合も当然対象になり得ると思っている。今回は民間企業の営業の中での事故であり、責任の所在がまだ分かっていない状況の中で、事故が発生した時にはマスコミもバッシングに近いものがあつたと感じた。黙祷を実施する際の取り決めを文言として整理できるのであればそれがよいが、そうでなければその都度協議するとしか決められないと思う。

<竹内委員>

これといったものを今提示できないが、今回黙祷することを決定したとしても、実

施するタイミングも考えなければならないのではないかと。黙祷を実施するかどうかのラインを文言で整理することは非常に難しいので、その都度協議するしかないと思う。

<木村委員>

事故調査の結果はなかなか出てこないのではないかと。今議会で保津川遊船の安全対策に関する予算議案が出ていることもあり、このタイミングでよいのではないかと。

<齊藤委員>

今議会に関連する予算議案が出ていることから、議案採決が終わった後に実施することも一案である。

<福井委員長>

事務局はどうか。

<事務局長>

いつするのがおかしいということはないと考える。なお、議案採決が終わってからであれば、6月議会最終日の全ての議事終了後となる。

<齊藤委員>

それがよいのではないかと。

<福井委員長>

議会として議案が通るかどうかは別として、そういう意味ではこれが答えではないかと。

<三上委員>

今回の予算議案にある保津川下りの安全対策への支援が妥当かどうかの話ではあるが、菱田議長がおっしゃったように人命救助の中で亡くなられたことを鑑みて、その方に対して御冥福を祈ることはあってしかりであると思う。先ほど言ったことは今後の話であって、どこを切り取るかであるが、別の観点から言えば、企業がこのような事故を起こして船頭が亡くならただけではない切り取り方もあると思う。亀岡市も我々議会も保津川下りは本市を代表する三大観光と言って、準オフィシャルなものとして取り扱っている。今議会の冒頭には、議員発議で作った市民憲章で「いまも溪流の舟下りで賑わっている」と悲しく響いていた。そのように取り入れている準オフィシャルな扱いを我々は意識の中でしていると思う。そのような点からも亀岡市の大事な財産であるとも言えるので、そのような特殊性を配慮することも黙祷を実施する理由に当たると思う。これからの対応について線を引く物差しを作るとしても、今回はそのような形で実施することでよいのではないかと。切り取り方を見ればそのようなことも考えられるのではないかと。

<福井委員長>

今回は三大観光として亀岡市の準オフィシャルであるという事情を配慮するものであって、例えば一民間企業で事故が起きたときに、その都度皆さんに集まっていた対応を検討することはないとのことである。黙祷することの意義については議長から大方同調された発言をいただいている。逆に副議長からは先ほど来問題になっている一企業としての見方を取るときにどこで線を引くのかとの助言をいただいた。そういった中で委員の皆さんと意見を交わしてきたが、黙祷を実施することはやぶさかではなく、その時期と線の引き方について意見がまとまるのであれば、今回黙祷を実施したいと思うがどうか。

<三上委員>

黙祷を実施するのであれば、本来は開会日冒頭にするべきであったと思う。

<福井委員長>

今の段階で冒頭ということであれば時期がずれてしまうが9月になり、今議会に議案が出ていることを配慮すれば、議案採決後という考え方もある。早くに提案されていれば今議会開会日に実施できて一番よかったと思うが、今の状況の中で何が最善かということで結論を出していきたい。

<齊藤委員>

本来開会日にするべきであったが、今回は6月議会最終日の議事終了後がよいと思う。

<山本副委員長>

議会最終日に黙祷した例はあるのか。

<事務局長>

そのような例はない。

<山本副委員長>

実施するなら本来先にするべきものであると思う。

<竹内委員>

開会日冒頭でも最終日の議事終了後でもどちらでもよいとは思いますが、開会日冒頭に実施できればよかった。

<三上委員>

本来は開会日の冒頭での実施となるが、今回は開会後に提案があったので、今一番早いタイミングとしては一般質問の初日となる。先ほども言いかけたが、議案を審査することと亡くなられた方へ哀悼の誠を捧げることは全く別の問題であるが、一民間企業への公的資金の拠出という形をどう見るのかが問われると思う。たとえ1分であっても貴重な議会の時間を使い、それがインターネット中継で広く流れることになるので、そういったことに対する議会としての構えをどうするのかということである。私個人としては事件・事故で亡くなられた方がいればいつでも哀悼の意を表して、みんなで黙祷するのであれば黙祷する感覚ではあるが、議会人としてはどこで線を引くのかということである。

<福井委員長>

早くに議長を通して幹事会で調整できればよかったが、議会運営委員会では意見を出し合ってそれがベターであっても結論に持っていかなければならない。議会の重みとはそういうことであると思う。

<山本副委員長>

本来一民間企業でこういった事故があったときに市からそのような支援が出てくることは考えられない。そこは本市の三大観光の位置づけの中で、万全な安全対策を講じて今後も継続していただきたいことから、今本市としてできることの議案が出されたものであると考えている。先ほどからもあるように、黙祷することと補正予算の審査とは別という意見があるが、一民間企業に対して補正予算で支援することに異論が出ることも考えられるので、議案との関係性はあるのではないかと感じている。

<齊藤委員>

副委員長がおっしゃったとおりであるが、実際には関係がないからこそ議案採決が終わった後に実施してはどうかと考える。関係がないのに今のタイミングで実施すれば審査の妨げになりかねない場合もあると思う。

<三上委員>

理事者にも本会議で黙祷することについて協力願うことになる。また、黙祷の映像がインターネット中継されることも含めて、議会として実施すると判断するのであればそれでよいと思うが、そこまでしなくてもよいとの意見が少しでもあれば、その意見は大事にしなければならないのではないかと。今回は議案に対する思いもあり、しっかりと考えた上で黙祷したのかを問われると思うので、もう少し掘り下げて意見を聞いて判断したい。

<福井委員長>

そういったことを踏まえた上で皆さんに判断を仰ぐしかないが、この案件は一人でも反対者があればするべきではないと思っている。最終的には本日の議会運営委員会で全会一致で決めたい。

<三上委員>

本会議で黙祷を実施する際に冒頭で三大観光としての位置づけや人命救助に尽くされて亡くなられたことなどの一言があればよいのではないかと。

<山本副委員長>

今回は安全対策がどうであったのかを問われているところがあり、そのことではないがしるにできない部分であると思う。そのことをしっかりと踏まえた上で人命救助のために尊い命を捧げられたということに納得して黙祷するべきではないかと。原因があったことは忘れてはいけないと感じている。

<平本副議長>

冒頭に申し上げたとおり、黙祷を実施することについてやぶさかではないということが私の結論である。その上で今議論されている実施するタイミングとしては、直近の本会議である一般質問の冒頭よりも、議案審査の中で三大観光である保津川下りの安全対策について我々議会と執行部がどのようなやり取りになるかは分からないが、しっかりと議論した後に黙祷を捧げてはどうかと思う。あくまでも議会冒頭にこだわれば9月議会に持ち越すことも考えられるが、できれば今議会ですべきであるので、6月議会最終日に実施できればと思っている。

<福井委員長>

皆さんから出し合った意見を踏まえた上で、今回の保津川下り遊覧船転覆事故に際して、亡くなられた船頭へ黙祷を捧げることとしたいがよいかと。

—全員了—

<福井委員長>

黙祷を実施する時期については、6月議会最終日の全ての議事終了後との意見が多かったので、そのようなことでよいかと。

—全員了—

<福井委員長>

これで議会運営委員会の全会一致となった。先ほど三上委員がおっしゃったように、議長の言葉に本市の三大観光であること、また、義務ではあるものの自らの命を落としてでも乗船客の命を守られた行動に追悼の意味を込めるという一言をぜひとも入れていただきたいと思う。また、事務局へのお願いであるが、このような理由で今回黙祷を実施したとの記録を残していただきたい。それをすることで今後の歯止めにもなるのではないかと。今回の議論に対するまとめをしっかりと残しておきたいが皆さんどうか。

—全員了—

<齊藤委員>

今後の安全について祈願することも含めていただきたい。

<平本副議長>

これだけ議論できたので私は十分である。どこかでルール化してはと申し上げたが、今後は事案がある都度に議会運営委員会に上がってくると思う。何でもが上がってくることはないと思っており、今回どのような議論があったかということを残していただけるので、今後はそれが基準になってくると思う。

<菱田議長>

委員長がおっしゃるとおり、なぜ黙祷するのかを明確にするべきであって、ましてや本会議中に実施する行為であるので、当然会議録にも記録として残る。このような方法を決めていただいたことに感謝申し上げます。

<事務局長>

6月議会最終日の全ての議事終了後に黙祷を実施することを決定いただいた。当日の議事等については、その前日となる6月29日の議会運営委員会でお諮りいただくので、御承知願う。

<福井委員長>

6月議会最終日の全ての議事終了後に黙祷を実施することとして、心を込めて黙祷を捧げたいと思う。理事者への申入れをよろしく願います。

散会 14:48